

上高田小学校・新井小学校統合委員会 要 点 記 録

第 9 回

開 催 日 時	平成 30 年 12 月 10 日(月) 午後 6 時 30 分～8 時 30 分	
開 催 場 所	新井小学校 図書室	
出席者	委 員	関田光延、樋口勇、渡邊由紀子、梅原裕之、磯貝依史真、須田麗和、齋藤竜、小野寺麗、井上政行、久保功、小野武、濱本敏典、小池隆一、杉渕尚、幅健司、谷岡省三、高橋昭彦、石原千鶴 (敬称略、名簿順)
	事務局	学校・地域連携担当、子ども教育施設担当
会 議 次 第	【報告】 1 統合新校の新校舎の基本設計（案）について 【議事】 1 校名の検討について 2 その他	

第 9 回 上高田小学校・新井小学校統合委員会 会 議 要 旨

1 開 会

委員長

定刻となったため、これより第9回学校統合委員会を開会する。本日、傍聴者はいない。

2 報 告

報告（1）統合新校の新校舎の基本設計（案）について

委員長

議事に入る前に、報告（1）統合新校の新校舎の基本設計（案）について、事務局の説明を求めらる。

■資料「上高田小学校・新井小学校統合新校校舎等整備基本設計（案）」を、教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当）から説明

※詳細は、中野区教育委員会ホームページ「上高田小学校・新井小学校統合新校校舎等の整備について」を参照。

http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/655000/d025253_d/fil/kamitakaaraisekkeian.pdf

委員長

今、説明のあった内容について意見・質問等あるか。

委員

細かい部分は今後変更可能と考えて良いのか。

事務局

配置関係はこの内容で計画しているが、諸室の詳細な仕様については、今後学校と協議しながら詰めていきたい。ご懸念の向きがあれば、この段階で意見を戴いた方が軌道修正できる。

委員

5頁の1階の平面図の特別支援学級の部分だが、プレイルームと特別支援学級1、2の間が廊下になっているが、特別支援学級4まで床材をプレイルームと同じようなものにする等、廊下を使いやすいようにしてもらおうと、今後一体的にプレイルームとして使えるスペースを広くとれるのではないだろうか。

事務局

床材等、作りこみの詳細は今後詰めていくので、ご意見を戴ければ反映させていきたい。

委員

最初の案では、2階のバルコニーが幅広に取られていたが、2階の平面図を見るとあまり広くなさそうである。1階の平面図を見ると、校舎から校庭まで少し幅があるようで、おそらく点線部分が上のバルコニー幅なのかと思うが、例えば、校庭の境界ほどまで延長できないだろうか。児童数も増えるし、運動会の時に全ての保護者がグラウンドで鑑賞するのは難しいと思うので、バルコニーを幅広につくってもらえるとそこから見られて良いのではないか。

事務局

現在のバルコニー幅は約2m確保している。下に柱がないので、建物の構造上これ以上出せるかどうかは、設計事務所と確認させてほしい。

委員

2階の屋内運動場についてだが、器具庫が1つあるが、とても狭く、新井小学校のものよりも狭いと思う。新井小学校では、今でも常時、マットや跳び箱は外に置いている状態である。スペースの制約があるのは分かるが、何とか収納部分を増やせないだろうか。もし難しければ、備蓄倉庫の一部を体育倉庫の物を置けるスペースに流用できないだろうか。

事務局

器具庫等のスペースは再度検討する。

委員

屋内運動場のステージの両サイドに控室があるが、どのような使い方をするのか。

事務局

片方には放送設備が入っており、もう片方については、今は具体性を持って計画しているものではなく、必要最小限で設けている。

委員

ということは、器具庫が足りなければこのスペースを使うこともできるのか。

事務局

全体を見ながら器具庫のスペースを増やせないか考えたい。

委員

図面を見ると、トイレの出入口に段差が出来そうな気がするが、いかがか。区民活動センターでも、身体の具合が悪い人は5cmの段差でも引っかかることが心配されているので、バリアフリーの観点から段差無しにってもらえると有り難い。

事務局

新校舎の整備は、全てバリアフリー化するので、床に段差を設けず、どうしても段差ができる部分についてはスロープを併用する。必ず段差を解消する対策を取っていく。

委員

また、各トイレに車椅子が入れるような配慮があると有り難い。

事務局

設計図のトイレに「多」と書かれている部分は、車椅子で利用できる個室であり、各階に設けている。

委員

1階の平面図について、PTAが使える駐輪場はどこなのか。職員用、地域開放型学校図書館用とキッズ・プラザ用は見受けられるが、PTAはどこを使わせてもらえるのか。

事務局

どこを使うのかは、今後検討する。

委員

3点ある。まず、校舎を目一杯使っており、物を収納しきれぬのが不安である。先ほどの屋内運動場の器具庫の話については同意見で、屋内運動場のステージに上がるための両側の階段をしまったり、ピアノを一時的に避難させたり等のスペースが必要になる。この器具庫のサイズに日常の体育活動の物が本当に入りきるのか。また、地域開放の利用者が物を置くスペースはどこなのだろうか。新しい屋内運動場ができれば地域の方の期待も大きいと思う。例えばバレーボールのボールやネットも小学生が使う物と大人用は規格が異なるので、それらを常時置けるスペースはどう確保すれば良いのだろうか。また、2階に音楽室があるが、先日の新井小学校80周年の記念式典で演奏していた鼓笛隊の楽器をしまう場所はあるのか。ギリギリのところまで設計していて、あまりにもスペースに余裕がないように思う。

2点目は、基本設計（案）の説明会の案内のプリントが机の上に置かれているが、おそらく皆様は区報で初めて知ったと思う。保護者へは、先週後半に学校経由で配付した。一時保育希望の連絡期日が本日の17時までだが、上高田小学校の保護者にしてみれば、あまりに急な話だと感じるだろう。区報原稿の締め切りはよく知らないが、もっと前に日時と場所が決まっていたとしたら、早めに周知してほしかった。

3点目は質問だが、両校の記念品を置くメモリアルスペースはどこなのか。

事務局

倉庫については、もっとスペースを確保できないか検証したい。

基本設計（案）の説明会の案内については、子ども文教委員会の終了後に配布する形を取ったが、早い周知ができないかは今後の課題として受け止める。

メモリアルスペースは、6頁2階平面図の屋内運動場の横のホールの一區画に設けたいと考えている。

委員長

メモリアルコーナーを設けて皆が記念品を見られるようにするという説明が以前、基本構想・基本計画の中であったと思う。

事務局

位置は先ほどのところを想定している。

委員

緊急避難のことが図面上現れていないが、どのように考えているのか。

事務局

避難所になる屋内運動場は2階に設けている。避難時の上下移動については、階段とエレベーターを利用して移動することになる。

委員

授業時に何かあった場合、児童たちがどのように避難するのかを知りたい。

事務局

階段は必ず2方向避難が取れる形で配置している。また、バルコニーから校庭へ直接降りられるように工夫している。

委員

一定制で屋内運動場は体育館履きを使用するということが、靴はどこに保管するのか。

事務局

先ほどのホールの所に1学年分の下足置きを設ける予定である。

委員

全校集会時はどうするのか。

事務局

運用面と合わせて対応を検討したい。

委員

統合新校は500人超になる見込みなので、今から具体的な案を出さないといけないのではないか。

事務局

一度に児童が来るので、全校集会時にホールで脱ぎ替えをするのは難しいと思う。学校長とのご相談になるが、そのまま使うか、もしくは教室で履き替えて屋内運動場に行くのか、ソフトな対応策も合わせて考えたい。

委員

そうすると一足制の意味があまりないような気がするが。

事務局

屋内運動場は、床の問題から体育館履きでの利用を考えている。一足制については、校舎と校庭を一体的に利用できる等のメリットから導入しているが、運用上でどのような対策を取れるかを学校と協議させていただきたい。

委員長

先ほど委員から出た緊急避難の件についてだが、階数が4階までであるので、階段が相当混むと思う。事前に学校長たちと相談して、今の計画で問題ないかどうかを確認してほしい。

事務局

階段と避難経路の関係については、学校長の話をついでながら考えたい。

委員

児童数が増えても対応できる教室数なのか。

事務局

普通教室は25教室用意している。平成35年度に20学級になる推計だが、その後児童数が増加しても対応できるように、予備教室を配置している。

委員

PTA室はどこにあるのか。

事務局

1階の妙正寺川付近の北西の角に設けている。

委員長

基本構想の段階で意見・質問が出た部分が反映されている部分と、まだ反映しきれていない部分があるが、事務局には引き続き検討をお願いしたい。予定の時間になったが、他に意見等はあるか。

委員

15日と19日に行われる説明会というのは、本日の説明と同じ内容を地域住民に説明するものなのか。

事務局

そうである。

委員

今までの経緯も説明するのか。それとも今回出た案を提示するだけなのか。

事務局

基本構想・基本計画の時に説明しているが、そこから変更した部分と、初めて来る方向けに全体的な施設計画等を説明したい。

委員

恐らくこうした説明会というのは、初めての人しかいないと思う。その方々に対していかに深く分かりやすく説明できるかが重要で、それをやらないと説明会をする意味が無いので、よろしくお願いしたい。

委員

立体模型は作るのか。

事務局

作る予定はない。

委員

マンションの建築では平面図では分からない部分も出てくるので作るのかと思っていたが、作らないのか。

事務局

あとは立体イメージ図を作るかどうかだが、まだ決まっていない。

委員

小学校の再編で最初に更地に新校舎を建てるのは、旧神明小学校の位置か。

事務局

みなみの小学校の旧神明小学校の位置と、美鳩小学校の旧大和小学校の位置である。今は、旧神明小学校と旧大和小学校の敷地を同時に更地にしている。同じ時期に新校舎の共用を開始するが、それらが最初の新校舎になる。

委員

各教室と2方向から避難できるように階段と出入口が配置されているということだが、学童の教室やプレイルームに関しては、2方向性が若干弱いように感じるが、いかがか。

事務局

キッズ・プラザについては、1階平面図の北東に設けているが、出入口については三角の印の部分全てがキッズ・プラザの出入口になる。ピロティの部分と、事務室と活動室の間、また検討中だが、学童クラブと活動室の間の廊下の一番端部分に出入口を設けることを考えている。

委員

例えば、普通教室や職員室は、直接外に出られるようなつくりになっていると思うが、火災や不審者の侵入時に追いつめられるような形ではなく、直接外に出られるようなつくりの方が安全だと思う。

事務局

活動室については、児童が校庭を使うためここから出られるように整備したいと思っているので、そちらも避難経路として使えるようになるかと思う。

委員長

他に質問はあるか。ないようであれば、報告を終了する。先ほど地域説明会の案内があったが、お時間がある方はぜひご参加いただきたい。

3 議 事

議事(1)校名の検討について

委員長

議事(1)校名の検討について、事務局の説明を求める。

■資料「校名募集の結果について3」を事務局より説明

事務局

来年4月に開催する臨時会では、これから選定する校名候補と、新元号を含む校名候補を比較して校名を決定する。臨時会で必ず校名を選定する必要があることから、選定方法を事前に決めておきたい。話し合いで決めるのが大原則だが、もし意見が割れてまとまらない場合は、多数決で決する場合もあることをご承知おきいただきたい。

委員長

4月に新元号が発表された時点で、臨時会を開いて校名を選定するが、その方法について事前に決めてはどうかと事務局から提案があった。意見はあるか。

委員

校名を多数決で決めるのは、必ずしも良い結果にならない恐れがあるので、いかがなものか。各委員の意見を聞いた上で、最終的には教育委員会が責任を持って絞り込むのが良いのではないか。

例えば4番「明虹」というのは、小学校の校名としては不適切だと思う。虹は一瞬輝いてすぐ消えるものなので、そのような小学校は望ましくない。また、桜がつく校名候補がたくさんあるが、区内に白桜小学校がある。桜を使った校名にする場合、説明はどうするのか。白桜小学校はどのように校名を決めたのか。他の学校にも桜を冠するなら、きちんとした説明をつけなければいけないと思う。

事務局

桜に関しては、入学の時期に咲く花ということで、日本の文化に定着している。地元にも密着して一つになれる言葉ということで、各統合校でも桜を名前に取りいれてはどうかという話が出てくる。それは特定の地域に許された権利ではなく、区内全般どこの学校でもその名前を取り入れる話でありうと思う。その中で白桜小学校については桜に着目して校名を決めた。今回の統合新校に関しても中野通りの桜ということが地域の共通項としてあるので、桜に因んだ名前が選ばれても不満を持つ人はいないだろう。全く同じ名前は避けなければならないが、桜が入っているからといって避けるべき対象にはならないと思う。

委員長

統合委員会は、色々な意見を持つ方が集まっている場である。立場も学校の先生方、地域、PTA、これから入学するお子さんをお持ちの方等、上高田・新井の地域の各部分を代表して来ている人たちである。その各部分を代表して、統合委員会として意見をまとめる目的で統合委員会は開かれているので、協議事項を教育委員会で決めてくれと言うことは、責任逃れになってしまうのではないかと思う。この統合委員会で皆様の意見をまとめて、委員会としてはこのように考えるということを教育委員会に提出して、教育委員会で検討してもらうというのが当初からの考え方だと思う。それで進めるということで委員長を仰せつかっているので、自分はその考え方で進めさせていただきたいと思う。皆様よろしいか。

—異議なし—

委員長

では、その考え方で進めたい。

委員

しかし、最後は教育委員会で採択すれば良いのではないか。

委員長

学校の基本構想についても、教育委員会に、我々の考え方を報告して、教育委員会では設計業者と詳細の検討を進めて、現実にこのように基本計画としてまとめてきてもらった。今後も例えばこの校名が、例えば我々を尊重して教育委員会の方でそのようにしようとなるのか、それとも別のものにしようとなるとしても、事務局から我々にきちんと報告があると思う。だから自分はそれに恥じないように、これで地域や学校の方々に、このような校名について応募をお願いしてこのような案として出て来ているので、各委員がこの校名を是とするか非とするかということで考えを載いて統合委員会でまとめたものを教育委員会に持ち上げる。あとはその上で教育委員会がどういうふうに判断するかと委ねたい。これならば責任逃れにはならない。全部最初から投げ

て、これは教育委員会でやってくれという姿勢はないと思うので、ここできちんとした検討結果を出したい。

委員

承知した。

委員長

それでは、本日は校名の協議の3回目だが、お手元の資料に12の校名が並んでいる。この中から新元号を含んだ5つ程度に絞りたいと考えているが、意見があれば伺いたい。

委員

この中で同じ名前で漢字・平仮名の表記が異なるという校名があるが、まずはそれから絞るのはいかがでしょうか。

委員長

良いと思う。9番「さくら並木」と10番「さくらなみき」、11番「中野桜」と12番「中野さくら」が該当するので、この4つを2つに絞れるだろう。

委員

自分たちのような年配者からすると漢字表記に惹かれるが、現役のPTAの皆様や校長先生はどう感じなのか、意見を伺いたい。児童は平仮名を好むだとか、漢字の方が格好良いとか、単純な意見でも良いが、どのようなものなのか。

委員

個人的には、12番「中野さくら」はありだが、全て平仮名の10番「さくらなみき」は柔らかすぎて引かなかった。みなみの小学校が一昨年開校したが、4文字程度であれば平仮名もありだと思いが、5文字以上の平仮名を校名にするのは違和感がある。

委員

5番「薬師さくら」だが、応募者の説明欄にもある通り、新井薬師を指していると思う。確かに有名なお寺だが、門前に住む地元民としては、お寺のご家族の顔もすぐに浮かんでくるようなご近所にいる。お薬師さんというのは寺院であり宗教施設である。それが区立学校の名前になるのは少し違和感がある。

同じ理由で言うと、6番「梅の光」の説明にも東光寺、新井薬師、梅照院が出てくるが、もちろん梅の花は地域に根差したものだとは思いますが、もしこれを校名として選んだ場合、この理由がそのまま出てくると、一般の区民感情としてどう受け止められるのだろうか。お寺と関係があるように思われるような学校はいかがなものかと思う。

委員長

自分も、宗教が絡むものは学校名としてあまり好ましくないと思う。例えば今の新井薬師にしても東光寺にしても、仏教という話になってしまうので、その他の人たちが違和感を覚える可能性があるので、できれば無色透明な、そのようなものから離れた校名があればそちらの方が良いという気がする。

副委員長

本日5個に絞るということか。

委員長

できれば5個程度まで絞りたい。

委員

1番「新元号」と2番「中野新元号」については新元号が決まらないとらちが明かないので、一つとして考えても良いのではないか。そうすればまた1つ分空いて選べる候補が増える。

委員

今、元号のことが少し出たが、事務局によると平成32年度に新しく開校予定の学校について、追加情報があるということである。

事務局

新元号を校名に選んだ場合に、他の新しく開校する小学校と校名が重なるのではないかという

懸念の声を戴いたかと思う。この統合新校と同年に開校予定の都内の小学校の有無について、東京都に先日問い合わせた。その結果、1校が該当するという事だった。ただし、この学校は既に校名を決めていて、それを新元号などに変更する予定はないということである。事務局で把握できた限りでは、以上のとおりである。

委員

私立学校もあるかもしれないので、絶対ということとは言えないが、今のところ同年に開校予定の公立の学校は1校で、元号以外の名前であるということだ。自分は、中野をつけないただの元号の方が、価値が高いと思う。その後、元号を使いたくなったら、うちの学校に遠慮して「〇〇元号」となるだろう。だから、最初に決めたという独自性が出せるのは良いと思う。2つで1つとして考えても良いと思う。

委員長

新元号にしたとしても、次の年以降に同じ名前の学校が出てこないとは限らないだろう。他にも同名の学校が出てくるということは覚悟して元号を校名に選ぶのだろう。

委員

これから新元号に因んだ話題がマスコミで報道されると思うが、もし新元号にすると、中野区の新しい小学校の名前が新元号になったということが広く周知されると、他では使いにくいだろうと思う。その辺は、区長にテレビの前で校名を宣言してもらおう等、行政のアピールの仕方もあると思う。その辺も含めて行政の中でも考えてほしい。

委員

新元号をつけるなら、新元号そのままをつけて当たり前なのではないか。世の中で区分する場合は、「中野区立新元号小学校」と表示するので、それで十分だろう。「中野新元号小学校」ではなく、短く「新元号小学校」で良いだろう。

委員長

「中野新元号」という候補が出てきたのは、いくつかの学校が同年に開校する可能性があるから区別する必要性からであると記憶している。今回、事務局で説明があったように、少なくとも都内で1校だけということで本校が先行することが分かっていたら、中野とつける必要は無いと思う。

委員長

では、1番「新元号」は次回の候補に入れるということでよろしいか。

—異議なし—

委員長

他にこれを入れてはどうかという意見はあるか。

委員

外していく方法が良いのではないか。

委員長

では、消去法でいく。2番「中野新元号」はどうか。

委員

先ほどの話の流れから、外して良いだろう。

委員長

では、2番「中野新元号」を外す。

委員

消去法でやるのであれば、5番「薬師さくら」、6番「梅の光」を先に検討してはどうか。

委員

11番「中野桜」という名前はとても良いと思うが、先ほどご意見があった中野区立というのを考えた場合、「中野区立中野桜」という重言になってしまうので、中野を頭につけるものは避けた方が良い気がする。

委員長

そうすると11番「中野桜」、12番「中野さくら」も外すか。

委員

「中野区立桜」となるのだったら、漢字の「桜」よりも平仮名の「さくら」の方が当たりが柔らかいかもしい。

委員

他に桜が校名につく学校はどこだろうか。

事務局

平仮名だと豊島区、川崎市が出てくる。世田谷区で漢字がある。また、練馬区に大泉学園桜がある。

委員

結構多い。

委員長

さくらはどこにでもありそうだ。

事務局

平仮名の「さくら」は全国的に松山市、半田市、幸手市、八幡市と多い。

委員

片仮名はどうか。

委員長

片仮名はやめよう。採用するなら漢字の「桜」だが、平仮名の方が優しい雰囲気だ。

委員

桜よりは、白桜の白に対応するような品格のある漢字を一文字、桜の前にくっつけると良いと思う。

副委員長

消去法で無くなったのが、2番「中野新元号」、5番「薬師さくら」、6番「梅の光」、10番「さくらなみき」だが、11番「中野桜」、12番「中野さくら」も削って良いか。7番「桜美」は桜美林と勘違いされるのではないかということで、懸念の一つだろう。

委員長

先ほど委員がおっしゃった気品高くは、説明部分に出て来ている。

副委員長

7番「桜美」も外すと1番「新元号」、3番「育鵬」、4番「明虹」、8番「桜」、9番「さくら並木」。ただし、本日の欠席者の中に7番「桜美」を推していらっしゃる方がいるという話があった。

委員

では残しても良いのではないか。

委員長

では、1番「新元号」、3番「育鵬」、4番「明虹」、7番「桜美」、8番「桜」、9番「さくら並木」を残す。じっくり考えて、次回この中から選びたい。

副委員長

新元号の発表の時期について、一部の国会議員が5月の新天皇の即位に合わせるべきだと言っているという話を新聞で読んだが、そうなった場合、スケジュール的に大丈夫なのか。

事務局

その場合は非常に厳しくなると思う。最初は間に合った場合という前提で話をしていたので、再度スケジュールの確認をするが、前もってどのくらいの時期かということはおそらく提示されると思うので、それによって判断したい。

委員長

公務員が時期を決めるとしたら4月の頭であり、4月の中旬や5月だと、様々なものに影響が

及びのでなかなか難しいと思う。そのため、発表は4月の頭だと思う。事務局にもスケジュールを確認してもらい、間に合わないようであれば、新元号を除いて他の校名候補で検討したい。

委員

今、4月30日に今上天皇が退位され、5月1日に新天皇が即位されることは決まっている。新元号を校名にする話をする時に、4月中ならば間に合うという話であった。

委員長

我々は新元号を校名候補に残すことを選択してしまったので、時期が来れば事務局から突然、指定の日に集まるように通知が皆様が届くと思うので、注意しておいていただきたい。皆様のご都合に合わせて進めていきたいと思うが、これに限っては、事務局の事務にも影響してくるので、ご協力をお願いしたい。

議事（2）その他

委員長

以上で校名についての協議を終了する。次に、学校指定用品について、事務局から説明がある。

事務局

今回はどのようなものを統合新校の指定品にするのかを協議してほしいので、参考資料を配布している。学校の指導上、必要なもの、指導しやすいものを選定してほしい。

事務局

補足だが、現在、両校で通学帽子の有無の違いがあるため、協議で焦点になるのは通学帽子だと思う。これまでの統合新校では、美鳩小学校以外は通学帽子を指定している。

委員長

現在、上高田小学校では通学帽子の指定がなく、新井小学校では2年生から6年生まで指定があるということである。色は薄青で校章入りということだが、色についても、例えば、もう少し明るく目立つ色が良いのではないかなというような考えを次回載きたい。

副委員長

帽子は決まったものがあるのか。メーカーにオリジナル品を発注できるのか。

事務局

オリジナルで作成可能である。直近では中野第一小学校が来年度開校するが、その通学帽子は、学校長がメーカーと調整して様々な形の中から最適なものを選択した。

副委員長

毎年製造する必要があるが、メーカーはそのロットに対応できるのか。

事務局

中野第一小学校は、学年別に色違いの校章を刺繍して、卒業まで同じ帽子を使う。サイズは3サイズある。

委員長

例えば体育着や水泳帽子については、監視しやすく安全性の高い色もあるだろう。そのように、我々は気付かないが、児童と関わる先生やPTAの方々の当事者だから分かることもあると思うので、次回そうしたご意見を戴ければ有難い。

委員

事務局への要望だが、配布されたプリントは「両校が今使用しているもの」というタイトルで、次回に協議する学校指定品は、概念が微妙に異なると思う。学校指定品になった場合は、おそらく初年度は公費購入になると思う。だから、自分は統合新校には必ず通学帽子があるものだと思っていて、美鳩小学校が違うとは知らなかった。第一次再編計画以降の統合新校について、何を学校指定品にしているのか、また、統合新校開校時の保護者負担がどうなるのかが分かるように、次回までに情報提供してほしい。

委員

体育着については、例えば長袖、長ズボン、クォーターパンツ、ハーフパンツ等があり、どれを選定すべきかについては、世間でも様々な意見がある。今は、下着を着ないで体育着を着てクォーターパンツを履いているが、真冬は寒いのでトレーナーの着用を認めている。中学生はジャージを着ているのに、なぜ小学生は半ズボンで我慢しなくてはいけないのかという考え方もある。水着も、日焼けは良くないという考えが今は主流だと思う。文部科学省もそうした資料を出しているので、今は、着たい人はラッシュガードを私費で買い着用を認めている学校がほとんどだろう。このように、学校指定品にも細かい話がある。

委員

小学校の教科書は全て同じなのか。

委員

基礎自治体ごとに採択されているので、中野区内の小学校は一緒である。

委員

学校によって教科書が違うのであれば、来年度から統一した方が良いと思っていたが、それならば良かった。

事務局

今お話があった、第一次再編校からどのような状況なのか、また、統合の際の公費負担の事情については資料化して、次回までに各委員に配れるように準備したいので、その上で検討いただきたい。

最終的な学校指定品は学校長に決めてもらうが、統合委員会では指定するかしないのかを主に協議いただきたい。ただし、このようなものが良いのではないかという意見があれば出してもらうと、学校長も最終判断する時に参考になると思う。

委員長

通学帽子についてだが、統合すると通学距離が長くなる。通学帽子については、交通安全ということも念頭に置いて考えることが必要なのではないかと思った。皆様からは、こうしたいという意見があれば、積極的に戴きたい。

事務局

直近のところ、中野第一小学校でも帽子の指定の有無についてはかなり議論していただいた。その時に、メリット、デメリットに関する意見もあわせて参考にお送りしたい。

委員

体操着のズボンについてだが、クォーターパンツは比較的短いパンツである。今は、中学校からハーフパンツに変わっていて、また、体の大きい子どもが増えており、クォーターパンツを履かせるのはかなり無理があるのではないかと考えている。ハーフパンツを検討していただくのが良いと思う。

委員

体育着の紅白帽子について要望がある。日差しが強い中で運動会の練習等をする、どうしても首元が日焼けしてしまう。幼稚園児の帽子で襟まである長いものがある。勝手に買うと注意されてしまうこともあるので、もし学校で指定品としてあれば、保護者としては買いやすい。学校側でも、熱中症対策は一生懸命やっただいていてと思うが、児童が自分で身を守るように、指定品として一つ入れてもらえると有り難い。

委員長

今の話のように、指定している中から選べるという配慮があると良いと思う。

事務局

学校の運営上の都合もあるし、これまでの経験の中でこれは指定品の扱いとすることが難しいということもあるだろう。まずは次回ご意見を戴いて、その後、どうするのかを検討したい。

委員長

では、学校指定品についての協議はここで終了する。次に、卒業制作の撤去予定について、事務局から説明がある。

事務局

両校の卒業制作については、原則統合時まで撤去することを第5回の統合委員会で説明した。上高田小学校のものは、原則として31年度の夏以降に撤去する。新井小学校については、校舎改築時に撤去する。このような新校に残さない卒業制作等については、写真に収めて電子上で保存する。申し訳ないが、ご了承いただきたい。

委員長

以上の説明について、意見・質問はあるか。

委員

撤去について、ホームページ等で周知するのか。

事務局

統合委員会ニュースでの周知を考えている。

委員

自分の同級生が、卒業制作を見に学校にお邪魔したことがあった。このように、最後に作品を見たい、写真に残しておきたいという人はいると思う。彼も、どうしても見たくて学校の人に無理を言って入ったようなので、そうしたことが今後横行するのではないかと心配している。

委員

漠然と、学校が統合するという情報は皆さん知っていると思うが、卒業制作はどこに残されると思っており、まさか無くなるとは思っていないと思う。だから、撤去されるとなると、最後に見ておきたかったという人は多く出てくると思う。

事務局

卒業生全般にお知らせするという術も無い状況なので、周知方法について、良いアイデアがあれば伺いたい。

委員

自分の同級生は、ホームページを見て上高田小学校の90周年式典に行ったそうだ。

事務局

それは小学校のホームページか。

委員

小学校のものである。だから、卒業制作の撤去の話もそこに載せてもらうことはできるのだろうか。卒業生の住所はなかなか分からないだろう。

事務局

隠すようなつもりは全くないので、学校のホームページに載せていただけるのであれば、お願いしたい。

委員

式典を開催することを、ホームページで初めて知って驚き、無理に学校に電話で頼んで参加したという人がいたので、もしそのように周知する術があればお願いしたい。

委員長

何を撤去して写真として残すかを統合委員会ニュースと各学校のホームページに掲載してはどうか。まだ夏まで半年程あるので、今のうちからやってもらうと良いのではないか。

事務局

統合委員会ニュースは我々の判断でできるので、可能だ。後の学校からの周知など、ご協力いただけるかどうかという話になる。

委員

統合委員会ニュースなり、各校のホームページなりで告知するならば、急に人が学校に入ってくるのは怖いので、実際に見に来たいという人がいた場合に備える必要がある。学校の負担になってしまうが、連絡窓口や入る方法等の受け入れ態勢も整えた方が良いだろう。

事務局

窓口としては我々が受けることは出来るが、実際の対応は学校の事情によるところが出てくる

ので、そこも含めて学校と相談する必要がある。

委員

学校外の人が見られる日を決めると楽なのではないか。

委員

第二土曜日が学校公開日だが、学校公開は基本的に、保護者以外でも地域の人は誰でも入れるので、そのときに来てもらうのが学校としては一番やりやすい。

ただ、壊すなら自分が貰いたいという人や、欠片を持ち帰りたいという人がいる。また、基本的に撤去するという教育委員会の方向性はよく分かるが、ポストや銅像等、色々な思いがこもったものがあるので、関係者の方々から撤去したくないという強い意見が出てくる可能性はある。この銅像は、昔不幸にも交通事故で亡くなった児童がいたことから作られたと聞いている。

委員

自分の一つ下の学年だが、まだご家族はご存命だと思う。

委員

スムーズに開校準備を進めるためには、そうした強い関わりのある方については、個別に事情を説明する等の対応が必要なのではないか。統合委員会ニュースやホームページでの周知だけでは不十分なのではないか、心配である。

委員

新井小学校の銅像については、記念のものではなく、これを忘れてはいけないという意味のものである。撤去するのは何か違うのではないかと感じる。卒業生の作品は卒業生が制作したので、写真で残したり、ミニチュアを作ったり、そうしたことで保存して良いだろうが、このように思いを後世に伝える目的で置かれたものについては、残す方法を考えてもらった方が良いのではないか。

事務局

物理的に、学校敷地の中にもものを置く限界がある。画像としては未来永劫残せるのでその方法をとるということを、過去の統合校でも説明させていただいたし、そのように取り扱ってきた。

委員

現代であれば、記念碑や銅像は3Dスキャナーで取り込んでミニチュアを作ることは十分出来ると思う。それらを先ほどのホールに置くようなことを考えた方が良いのではないかと思う。これらは形あってのものだと思う。

委員

資料の上高田小学校の記念碑とは、何の祈念碑か。

事務局

テレビを学校に設置した記念である。

委員

そのようなものがあるのか。それなら撤去しても良いと思う。通常、記念碑はその土地に所属するもので、区の土地である限りは残しておくのが本来の記念碑の性格だと思うが、テレビの記念なら撤去しても良いだろう。

委員長

微妙なところである。

委員

このように写真入りの資料だと分かりやすい。新校舎のメモリアルコーナーについては、そこに下駄箱を置けば狭まってしまうので、色々兼ね合いがあると思う。

思ったのは、「撤去するならば自分がトラックで持ち帰りたい」「自宅の庭に持ち帰りたい」「自分の分を切り取って持ち帰りたい」と言われたらどうするのが気になる。このように、撤去費用は自分で負担するので譲ってほしいと言われたような事例は過去にあったのか。

また、上高田小学校のトーテムポールについてだが、この中によくタイムカプセルが入っていることがある。もし入っていれば、当時の卒業生の思い入れはひとしおだろう。今日は地域の皆

様もいらっしゃるので、他にも該当するようなものがあればぜひ教えてほしい。

委員長

本来、この場で卒業制作の取扱いについて結論を示すことになっていたが、いくつか検討すべき事項についてご意見を戴いたので、次回引き続き協議して良いか。

—異議なし—

委員長

では事務局には卒業制作と記念品の取り扱いを検討してもらい、次回協議したい。一旦議論は終わらせてもらう。

次回の開催日について、事務局の報告を求める。

事務局

今回は2月26日火曜日の18時30分から、上高田小学校のランチルームをお借りしたい。

委員長

時期が近づいたら、開催通知を事務局から送付する。本日の統合委員会はこれをもって終了する。